

# お知らせ なんたん

## 新南丹市

電話 0771-68-0001

第106号(3の2)平成22年6月11日発行

### 不妊治療助成金申請について

南丹市では、子どもを希望しながらも恵まれないため、不妊治療を受けている夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成しています。

- 対象者** ①南丹市に住所を有し、京都府に1年以上居住している夫婦  
(婚姻の届け出はしていないが、事実上婚姻関係にある男女を含む)  
②各種医療保険に加入していること
  - 給付対象とする治療** 不妊治療のうち、保険適用のある治療が対象です。府外の医療機関での治療も対象になります。※診断のための検査は助成対象外です。
  - 助成金額** ①保険診療にかかる被保険者負担額の2分の1。※医療保険法の規定による保険者、共済組合の規約、定款、運営規則などで、不妊治療に要する費用に対して給付がなされる場合には、その額を控除する。  
②助成限度額 1年度につき5万円を限度とする。※夫婦双方が不妊治療を受けている場合は、それぞれにつき5万円まで。  
③助成期間、助成回数に制限はありません。
  - 申請方法** 不妊治療助成金交付申請書と医療機関証明書を健康課または各支所健康福祉課に提出してください。(郵送可)
- ※不妊治療助成金交付申請書と医療機関証明書は、健康課および各支所健康福祉課に備え付けています。府内医療機関にも医療機関証明書は備え付けています。  
※申請は診療日から起算して1年以内に行ってください。

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016

### 特定不妊治療費助成申請について

京都府では、体外受精および顕微授精を受けられたご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療に要した費用の一部を助成する特定不妊治療費助成事業を実施しています。助成額は、1回の治療につき助成金額の限度額が15万円まで、1年度(4月1日～翌年3月31日まで)当たり2回を限度、所得制限は前年の所得が730万未満(夫婦合算)です。通算5年間助成が受けられます。すでに他の地方自治体で実施している特定不妊治療費の助成を受けておられる場合は、これを京都府の助成とみなして通算します。

- 対象** 平成22年4月以降に申請された方。  
(平成22年4月1日～平成23年3月31日の期間に治療を終了される方)
- 申請期限** 平成23年3月末

◇問合せ先 南丹保健所 TEL (0771) 62-4751 健康課 TEL (0771) 68-0016

### 7月の母子保健事業日程表

日程	事業名	対象(月齢など)	場所
7月2日(金)	乳児後期健診	平成21年8月生	園部保健福祉センター (こむぎ山健康学園)
7月9日(金)	乳児前期健診	平成22年3月生	
7月20日(火)	2歳5カ月児健康相談	平成19年12月26日～平成20年1月31日生	日吉保健福祉センター (はとびあ)
7月23日(金)	3歳5カ月児健診	平成19年1月生	
7月28日(水)	離乳食教室	生後5カ月～1歳ごろの乳児と保護者(要申込)	園部保健福祉センター
7月29日(木)	1歳8カ月児健診	平成20年10月4日～10月31日生	

※対象の方には個別に案内・問診票を郵送します。

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016

### CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーンを実施します

環境省では、地球温暖化防止のため「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン2010」を実施します。期間は6月20日(日)から7月7日(水)で、特に下記の日時において積極的な消灯の実施をお願いします。また、ライトダウンにご協力いただける施設の登録を下記ホームページで受け付けています。ぜひご登録ください。

- 日時** <夏至の日> 6月21日(月)午後8時～10時  
<クールアース・デー> 7月7日(水)午後8時～10時
- 内容** 家庭や店舗の照明、屋外広告、イルミネーションなどの消灯
- ライトダウンキャンペーンホームページ** URL <http://coolearthday.jp>

◇問合せ先 環境課 TEL (0771) 68-0015

### 平成22・23年度分の後期高齢者医療保険料率が決定

後期高齢者医療保険料は、各都道府県の広域連合で2年ごとに見直されます。京都府後期高齢者医療広域連合においても平成22・23年度の新しい保険料率などが決定されましたので、お知らせします。なお、平成22年度の後期高齢者医療保険料率決定通知書は、7月中旬に送付する予定です。

<平成22・23年度分の後期高齢者医療保険料率および限度額>

均等割額	44,410円 (前年度45,110円)	被保険者全員に均一にかかる金額
所得割率	8.68% (前年度8.29%)	被保険者の所得に応じてかかる金額の料率 ・所得割額の算出方法 {総所得金額等－基礎控除額(33万円)}×8.68%
限度額	500,000円	

※後期高齢者医療保険料額は、所得割額(被保険者の所得に応じてかかる金額)と被保険者均等割額(被保険者全員に均一にかかる金額)の合計額となり被保険者一人一人に賦課されます。

※所得の低い方やこれまで会社の健康保険や共済組合の被扶養者として保険料の負担が無かった方については、保険料の軽減措置があります。軽減については申請などは必要ありませんが、世帯の所得から判定するため、世帯の中の被保険者の方全員と世帯主の方の所得の申告が必要となりますので、必ず申告をしてください。

◇問合せ先 国保医療課 TEL (0771) 68-0011  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

### 地上デジタル放送相談コーナーを開設します

2011年7月24日までに地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に完全移行するまで一年あまりとなりました。現在ご覧のテレビがデジタル対応のものでない場合、地上デジタル対応のチューナーを付けないと、約1年後にはテレビが映らなくなります。「今ご覧のテレビはデジタル対応が必要なのか」、「どのように対応すればよいのか」、「どこに聞けばよいのか」といった不安や疑問をお持ちの方々のために、デジサポ京都が下記の日程で地上デジタル放送に関する相談コーナーを開設します。どの会場も参加無料、事前申込も不要ですので、お近くの相談会にぜひご参加いただき、この機会に地デジに関する不安を解消してください。

※南丹市では、地デジ対応状況を把握するため、アンケートを実施します。無作為に抽出した1,400人の方に6月下旬に発送しますのでご協力をお願いします。

地区	開催日	時間	場所
園部	6月25日(金)	午前9時30分～午後0時30分	国際交流会館1階ロビー
	6月28日(月)	午後2時～5時	
八木	6月25日(金)	午後2時～5時	八木支所1階ロビー
	6月28日(月)	午前9時30分～午後0時30分	
日吉	6月21日(月)	午前9時30分～午後0時30分	日吉支所3階第1会議室
		午後2時～5時	胡麻基幹集落センター
美山	6月22日(火)	午前9時30分～午後0時30分	興風交流センター
		午後2時～5時	美山支所1階小会議室
	6月23日(水)	午前9時30分～午後0時30分	知井振興会談話室
		午後2時～5時	高齢者コミュニティセンター1階和室
美山	6月24日(木)	午前9時30分～午後0時30分	よっこらしよ(鶴ヶ岡振興会併設)
		午後2時～5時	大野振興会和室

◇問合せ先 情報推進課 TEL (0771) 68-0019  
デジサポ京都 TEL 075-253-0817  
◇地上デジタル放送に関する問合せ先 総務省地デジコールセンター TEL 075-330-3030

### 『未公開株・社債』の取引は慎重に!

未公開株や社債の勧誘をめぐる消費者トラブルが、特に高齢者を中心に増加しています。少しでも不審に思う場合には取引を見合わせるなど、慎重な対応をしてください。

◇消費生活相談窓口 商工観光課 TEL (0771) 68-0050